

第5章 施策の展開とサービスの目標量等

- 第1 地域における子育て支援
- 第2 母子の健康確保と増進
- 第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
- 第4 子育てを支援する生活環境の整備
- 第5 仕事と生活の調和の実現
- 第6 特別な援助を要する家庭への支援
- 第7 母子家庭および父子家庭の自立支援
- 第8 子育てに伴う経済的負担の軽減

第5章 施策の展開とサービスの目標量等

第1 地域における子育て支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

少子化や核家族化の進行に伴い、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、子育ての不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えているなかで、共働き家庭はもとより、すべての子育て家庭を対象とした支援を地域社会全体で進めていく必要があります。

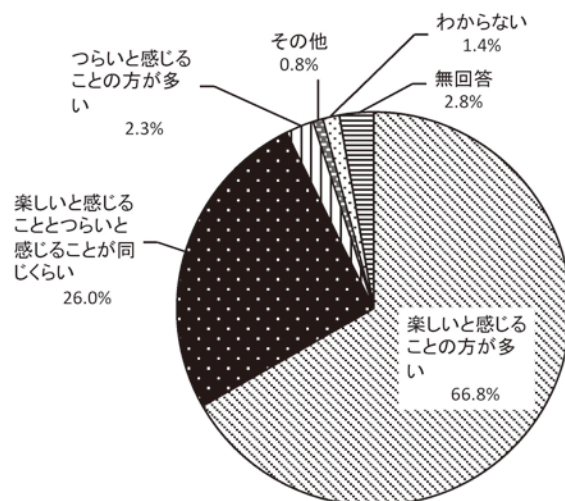
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、就学前児童保護者への「子育てを楽しんでいることが多いか、辛いと感じていることが多いか」という問いに対して、「楽しいと感じることの方が多い」という回答が約67%と平成20年度の調査時と比較し増加しているものの、一方では、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」や「辛いと感じることの方が多い」という回答が合わせて約28%と、未だ一定の割合を占めています。

このようなことから、引き続き、身近で気軽に通える地域において、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを推進し、家庭における子育て支援の充実に努めます。

また、共働き家庭等を対象として、施設における子育て支援や子育て相談、情報提供体制の充実に向けた取組みについても積極的に進めるなかで、地域における子育て支援サービスの一層の充実に努めます。

【子育てを楽しんでいると感じることが多いか、辛いと感じることが多いか】

《就学前児童保護者》



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

(1) 家庭における子育て支援

【現状と課題】

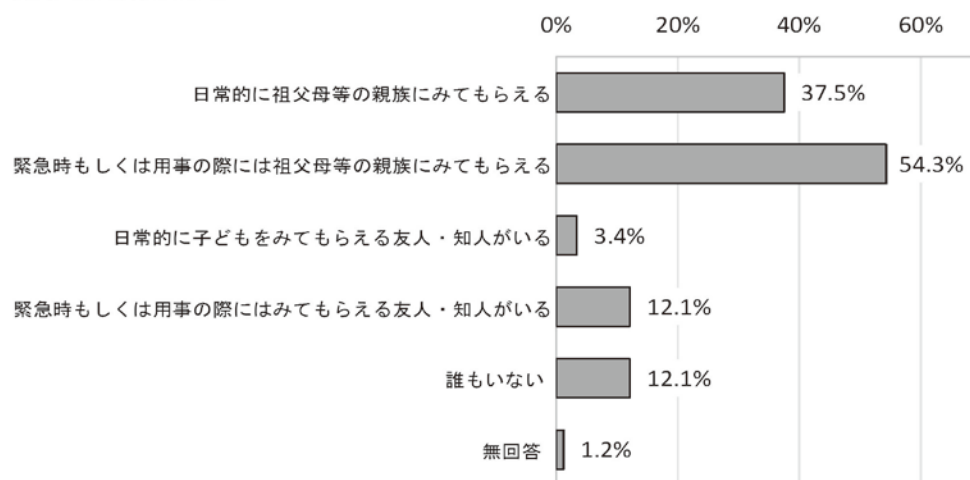
家族関係や地域コミュニティが希薄化してきているなか、親や親戚、知人に対して、子どもを預けたり、出産前後の身の回りの世話を頼むことが難しい子育て家庭が多くあり、保護者が短時間の勤務や出産・病気などの場合に、一時的に子どもの世話をしてくれるサービスが求められています。

また、子育て家庭における育児不安やストレスの解消はもとより、社会問題となっている子育て家庭の孤立化の防止についても、その対策が急務となっており、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるうえで、多様化するニーズに即したサービスの充実が必要です。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか」への回答は、次のとおりとなっています。

【日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか（複数回答）】

《就学前児童保護者》



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

この結果を見ると、緊急時等に子どもをみてもらえるような身近な存在がない場合が多く、家庭における子育て支援として、保護者の緊急時等に、その家庭において、子どもの保育など、身の回りの世話をしてくれるサービスも必要となっていることが分かります。

本市では、育児について援助を受けたい人で行いたい人が助け合う会員組織の「ファミリー・サポート・センター事業」を実施し、様々な子育て支援活動を行っています。

また、子育て家庭における育児不安やストレスの解消はもとより、孤立化を防止するため、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりとして、「地域子育て支援拠点事業」における「子育てサロン」や「つどいの広場」を開設するとともに、子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、「まめっこサロン」や「青空サロン」を実施しています。

さらには、乳幼児健康診査（乳幼児健診）等により把握した、子育てに特に支援が必要と認められる家庭に保健師やヘルパー等を派遣する「養育支援訪問事業」や児童館における子育て支援事業のほか、保健師や子育てアドバイザーが生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施しています。

【施策の方向】

今後は、身近で気軽に通える地域において子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを進めるため、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」や「児童館における子育て支援事業」のほか、「子育て支援隊」をはじめとする各種取組みのきめ細かな展開を図ります。

また、地域において子育て支援の気運を高めるとともに、子育て力の向上を図り、家庭において子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなど、子育て支援に市民との協働によるまちづくりの視点を取り入れるほか、地域全体が子どもたちの成長を喜びをもって支える社会の実現を図るため、子どもに関わる施策推進の柱となる（仮称）函館市子ども条例の制定をめざします。

さらに、子育ての楽しさやすばらしさを子育て家庭の父親が実感できるような「お父さんのための子育て講座」など、新たな取組みの事業化についても引き続き検討します。

《個別事業》

■ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）

[子ども未来部子ども企画課]

子育て家庭における子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業で、現在、市内では、子育てサロンとして、中央保育園、函館亀田港保育園、函館美原保育園、函館石川保育園、鍛冶さくら保育園、函館深堀保育園、赤川保育園、函館大谷短期大学附属港保育園、函館市花園保育園、函館市つつじ保育園、函館市地域子育て支援センター南かやべの計11か所、つどいの広場として、函館短期大学、道営住宅であえ〜る大森浜団地の計2か所の合計13か所で実施しており、今後も継続していきます。

【実施箇所数】 平成26年度：13か所 → 平成31年度：13か所

■ 子育て支援隊 [子ども未来部子ども企画課]

子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか、各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する事業で、平成26年度から実施しており、今後も継続していきます。

【実施箇所数】 平成26年度：1か所

■ ファミリー・サポート・センター事業 [子ども未来部子ども企画課]

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業です。

本市では、総合福祉センターに1か所設置しており、登録している会員が毎年増加している状況にあります。

援助活動件数も増加傾向にあることから、引き続き、提供会員の確保はもとより、事業実施体制の強化に努め、継続していきます。

【援助活動件数】 平成25年度：8,666件

■ まめっこサロン、青空サロン [子ども未来部子ども企画課]

子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、町会館等の屋内で行う「まめっこサロン」や公園等の屋外で行う「青空サロン」を実施しています。

子育てサロンがより身近に感じられ、その利用促進を図るための出張サロンとして行っている事業で、今後も継続していきます。

【実施箇所数】 平成26年度：まめっこサロン 4か所、青空サロン 1か所

■ ちびっこなかよし運動会 [子ども未来部子ども企画課]

自然とふれあう親子ゲーム等を通じて、子育て家庭の親子等がふれあい、交流を図る事業で、子育てへの父親の参加の促進もねらいとしており、今後も継続していきます。

【開催回数】 平成26年度：年1回

■ 子育て応援券プレゼント事業 [子ども未来部子ども企画課]

子育てに関する負担感の解消はもとより、子育て支援サービスの利用促進を図るため、出生世帯等に子育て支援サービスに係るお試し利用券等を配布する事業で、計画期間内の事業化をめざします。

■ (仮称) 函館市子ども条例の制定 [子ども未来部子ども企画課]

家庭や地域の子育て力の低下、子育て家庭の孤立化が指摘され、また、女性の就業機会の増加が進んでいるなかで子育て支援を推進するとともに、子どもたちが生きる喜びを感じながら健やかに育つことのできる環境を整え、地域全体が子どもたちの成長を喜びをもって支える社会の実現を図るため、子どもに関わる施策推進の柱となる本条例を制定し、平成28年度からの施行をめざします。

■ 子育て世代活動支援プラザ

[経済部中心市街地再生担当、子ども未来部子ども企画課、次世代育成課]

函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業(和光ビル跡地)において、託児機能を有し、親子によるふれあいや遊びのほか、子育てに関する情報交換等ができる施設として、平成27年度中の開設をめざします。

■ はこだておもしろ館

〔経済部中心市街地再生担当、子ども未来部子ども企画課、次世代育成課〕
函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（和光ビル跡地）において、子どもをはじめ、広く市民から観光客までが様々な分野の情報等について先端技術を活用した体験や交流ができる施設として、平成27年度中の開設をめざします。

■ ひとり親家庭等奉仕員派遣事業〔子ども未来部子育て支援課〕

ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する事業で、今後も継続していきます。

【利用実績】 平成25年度：4人、188時間

■ 子育てアドバイザー活用推進事業〔子ども未来部次世代育成課〕

子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動を行う、子育てアドバイザーを活用し、子育て家庭を支援するとともに、その自主的な活動を促進する事業で、今後も継続していきます。

【活動件数】 平成26年度：1,883件（市の関連事業での活動）

■ 児童館における子育て支援事業〔子ども未来部次世代育成課〕

児童館や母と子の家において、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める事業で、今後も継続していきます。

【実施箇所数】 平成26年度：27館（全館）

■ 養育支援訪問事業〔子ども未来部次世代育成課〕

児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員、ヘルパー等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより、家庭における子どもの適切な養育環境を確保する事業で、平成19年度に育児支援家庭訪問事業として開始しました。平成24年度からは養育支援訪問事業として実施しており、今後も継続していきます。

【派遣回数】 平成25年度：保健師等 21回、ヘルパー 25回

■ どさんこ・子育て特典制度（道事業） [子ども未来部次世代育成課]

妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる事業で、北海道が行っており、今後も継続していきます。

【協賛店等数】 平成26年度：83か所

■ お父さんのための子育て講座 [子ども未来部次世代育成課]

子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する事業で、今後、児童館等において試験的に実施し、そのニーズを把握するなど、事業化をめざします。

■ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

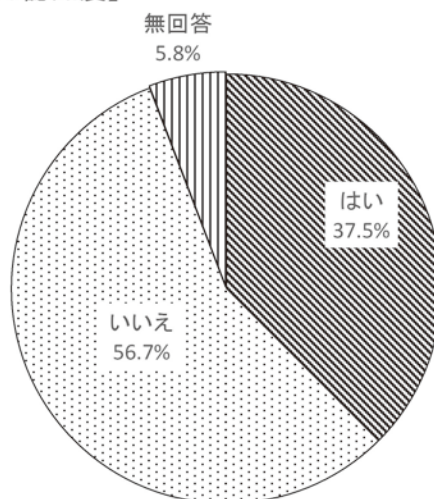
[子ども未来部母子保健課]

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を保健師や子育てアドバイザーが訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する事業で、今後も訪問実施率100%を継続するとともに、利用者の満足度調査を行うなどして訪問内容の充実を図ります。

【訪問数，訪問実施率】 平成25年度：1,694人，100%
（平成25年1月生まれから12月生まれまで）

【こんにちは赤ちゃん事業の認知度】

《就学前児童保護者》



（資料：平成25年度子ども・子育て支援ニーズ調査）

(2) 施設における子育て支援

【現状と課題】

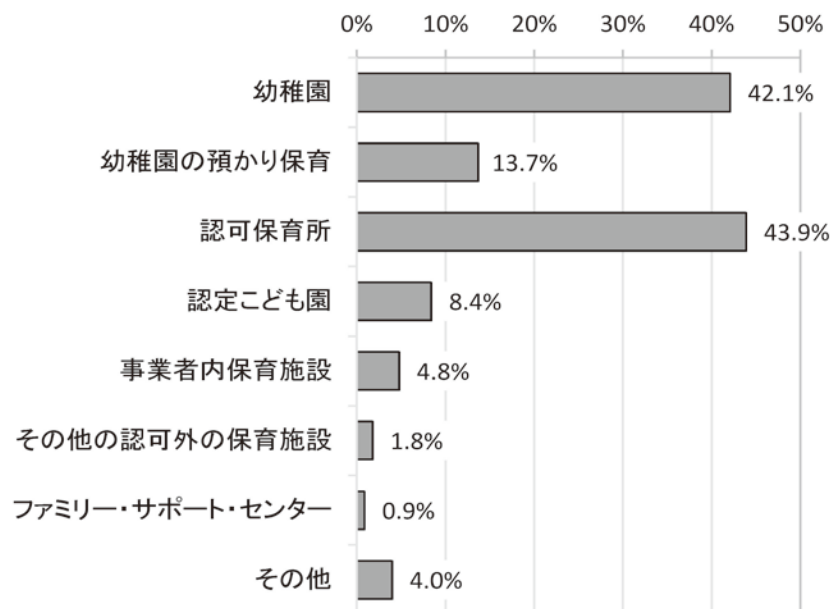
本市では、平成26年度で28か所の認可保育所において「一時預かり事業」を実施するとともに、私立幼稚園22か所（全園）において預かり保育を実施しているほか、保護者の疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、保護者に代わって保育する「子育て支援短期利用事業」と保護者が急な残業などの理由で、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設において、子どもに夕食を提供し、保育する「トワイライトステイ事業」を市内1か所の乳児院および2か所の児童養護施設で実施しています。

また、生後6か月から小学3年生までの子どもが病気の際に、保護者に代わって一時的に預かる「病児保育事業」を、市内の医療機関に近接した施設1か所で実施しています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「平日に利用している教育・保育の子育て支援サービス」は、次のとおりとなっています。

【平日に利用している教育・保育の事業サービス（複数回答）】

《就学前児童保護者》



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

この結果を見ると、就学前児童を持つ家庭のほとんどが、幼稚園や認可保育所に代表される施設型の子育て支援サービスを利用していることが分かります。

一方、保護者が昼間家庭にいない小学校児童の保護や健全育成のために実施している放課後児童健全育成事業では、平成26年度で47か所の放課後児童クラブ（学童保育所）を開設しています。

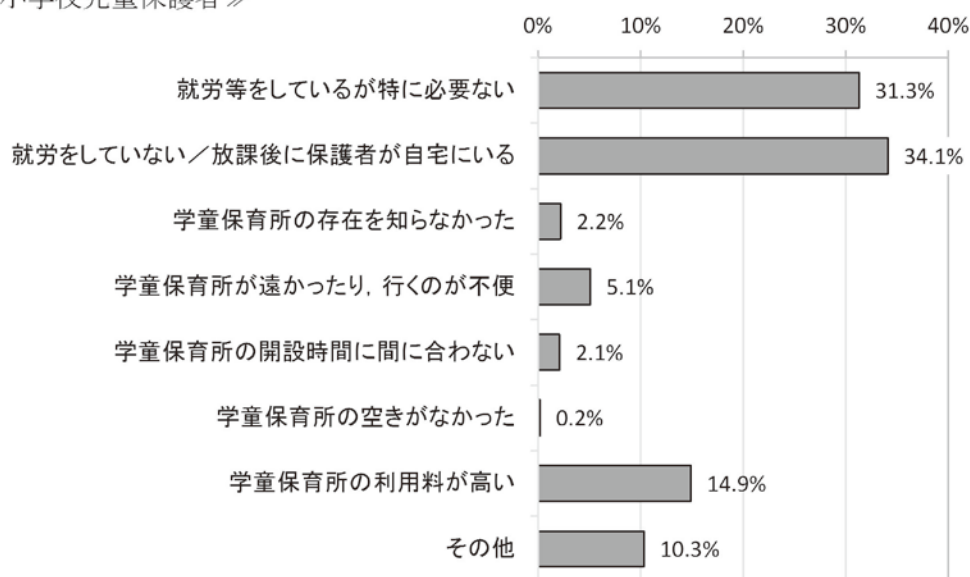
「放課後児童クラブ（学童保育所）の状況の推移」および「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」による小学校児童保護者の「学童保育を利用していない理由」は次のとおりとなっています。

【放課後児童クラブ（学童保育所）の状況の推移】

項 目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実施箇所数 (箇所)	29	35	38	43	45	45	47	47
入所児童数 (人)	954	1,109	1,196	1,329	1,431	1,437	1,564	1,583
入所率 (%)	7.2	8.6	9.5	10.8	11.8	12.3	13.7	14.3
《参考》 小学校児童数 (人)	13,160	12,875	12,616	12,289	12,115	11,691	11,396	11,045

【学童保育を利用していない理由（複数回答）】

《小学校児童保護者》



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

放課後児童クラブ（学童保育所）の状況の推移を見ると、平成19年度は、施設数が29か所、入所児童数が954人で、入所率（小学校児童数に対する入所児童数の割合）が7.2%でしたが、平成26年度には、施設数が47か所、入所児童数が1,583人で、入所率14.3%と、いずれも大幅に増加しています。

小学校児童数が減少しているにもかかわらず、放課後児童クラブ（学童保育所）の入所者は増加傾向にあり、これに伴い施設数も増加しています。

また、放課後児童クラブ（学童保育所）を利用していない理由のうち、「就労等をしているが特に必要がない」「就労をしていない／放課後に保護者が自宅にいる」を除いた、いわゆる利用できない理由としては、「利用料が高い」が最も多くなっています。

このようなことから、女性の就業機会の増加が進んでいる一方で、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、小学校児童でも、近隣の親戚や知人に預けることが難しくなっていることから、緊急時を含めて、子育て家庭が安心して子どもを預けることができるような子育て支援サービスの充実が必要です。

さらには、出生率の低下や核家族化の進行により、子ども同士が地域で遊ぶ機会が少なくなっていることから、放課後、小学校児童が年齢の異なる友達と遊び、遊びを通じて友達づくりができるよう、児童の健全育成の推進が必要です。

【施策の方向】

今後、多様化するニーズに的確に対応するため、各種施設における子育て支援サービスの充実に努めます。

特に、放課後児童健全育成事業については、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、平成27年度施行の「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」と市独自に策定する「標準モデル」に基づき、放課後児童クラブ（学童保育所）の質と量の確保に努めます。

《個別事業》

■ 病児保育事業 【子ども未来部子ども企画課】

保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に近接した施設で一時的に預かり、保育する事業で、今後も継続していきます。

【施設数】 平成26年度：1か所

■ 保育所における一時預かり事業 [子ども未来部子ども企画課]

保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、保育所で一時的に保育する事業で、今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：27か所 → 平成31年度：28か所

■ 私立幼稚園における季節学童預かり事業 [子ども未来部子ども企画課]

私立の幼稚園の長期休業期間に施設などを利用して、小学校低学年児童を預かる事業で、今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：6か所 → 平成31年度：6か所

■ 私立幼稚園における一時預かり事業 [子ども未来部子ども企画課]

幼稚園で、教育課程に係る教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる事業で、今後も継続していきます。

【施設数】 平成26年度：22か所 → 平成31年度：22か所

■ 幼稚園における託児事業 [子ども未来部子ども企画課]

幼稚園行事等の際にその施設を利用して、未就園児を対象に、託児する事業で、今後も継続していきます。

【施設数】 平成26年度：8か所（私立のみ）

■ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）[子ども未来部子育て支援課]

保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって保育する事業で、児童養護施設2か所（くるみ学園、函館国の子寮）に加え、平成26年度からは乳児院（さゆり園）においても実施しており、今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：2か所（平成26年度：3か所）

■ トワイライトステイ事業 [子ども未来部子育て支援課]

保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業で、児童養護施設2か所（くるみ学園、函館国の子寮）に加え、平成26年度からは乳児院（さゆり園）においても実施しており、今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：2か所（平成26年度：3か所）

- 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の充実〔子ども未来部次世代育成課〕
保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ（学童保育所）において、その保護や健全な育成を行う事業で、少子化の進行にもかかわらず、利用児童数が増加している状況にあり、ニーズが高まっています。

平成27年度から、放課後児童クラブ（学童保育所）の質の改善をめざし、国の子ども・子育て支援新制度のもと、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行しています。

また、保育環境の整備や適切な保育料の設定、指導員の待遇など、函館市の望ましい放課後児童クラブ（学童保育所）の姿を示す「標準モデル」を策定し、これに近づけるよう放課後児童健全育成事業者へ努力を促すとともに、いわゆる「小1の壁」を解消するため、働く保護者および事業者の負担の軽減と新制度への円滑な移行をめざし、放課後健全育成事業の充実を図ります。

【施設数】 平成26年度：47クラス→平成31年度：61クラス

（平成27年度から1つのクラブであっても「おおむね40人」を超える場合には、分割またはクラス分けが必要となることからクラス数として記載しています。）

- 放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進〔子ども未来部次世代育成課〕
民家やアパート等で実施している放課後児童クラブ（学童保育所）の安定した運営や保護者負担の軽減を目的に、学校余裕教室などの公共施設の活用を推進していきます。

【施設数】 平成26年度：小学校余裕教室14か所、小学校併設1か所、
児童館2か所

- 放課後子ども教室推進事業〔子ども未来部次世代育成課〕

小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る事業で、今後、継続していきます。

【実施校】 平成25年度：8か所→平成31年度：10か所

- 放課後子ども総合プラン指導員研修会〔子ども未来部次世代育成課〕

放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施を推進する放課後子ども総合プランに携わる放課後児童支援員（指導員）およびボランティアを対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施しており、今後も継続していきます。

【開催回数】 平成26年度：7回

(3) 子育て相談、情報提供体制の充実

【現状と課題】

本市では、子育てや虐待など、子どもに関するあらゆる相談窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設しています。

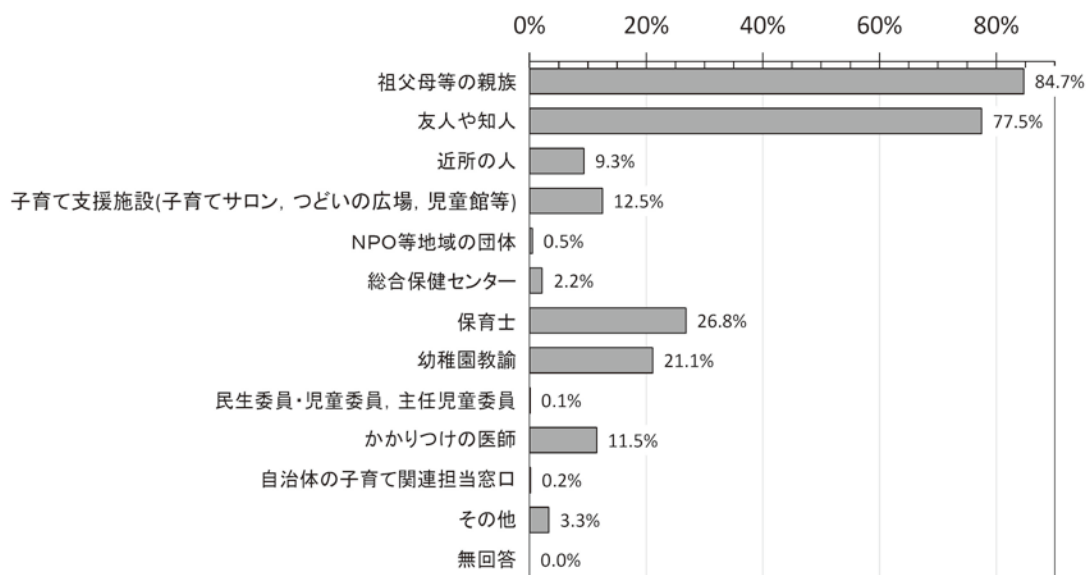
また、市内13か所の保育所等では、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」を実施しているほか、児童館等では、全27か所で、子育てアドバイザーをはじめとする子育て支援のボランティアの協力を得るなかで、子育て支援事業を行っています。

さらに、市民との協働による子育て支援の推進を図るため、市民団体や専門機関などで構成する「函館市子育て支援ネットワーク」により未就学児童とその保護者を対象としたイベントや一般市民向けの講演会等を開催するとともに、幼稚園では、「幼稚園における未就園児施設開放・相談事業」を行っています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「子育てに関する悩みや不安の相談相手、情報入手先」は、次のとおりとなっています。

【子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる先（複数回答）】

《就学前児童保護者》



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

この結果を見ると、祖父母等の親族および友人や知人が圧倒的に多く、次いで、保育士・幼稚園教諭が一定程度の割合を占めていますが、子育てサロンやつどいの広場等の子育て支援施設のほか、総合保健センターや自治体の子育て関連窓口、いわゆる行政の活用状況は低調になっています。

このようななか、子育て家庭における育児不安やストレスの解消はもとより、子育て家庭の孤立化を防止するためには、既存事業の効果的なPRに併せて、身近な地域において、気軽に子育てに関する相談や情報交換、交流などができる居場所づくりを効果的に進めていくことが必要です。

また、相談対応にあたっては、問題解決の際に専門的な知識や技術が必要とされる場合もありますが、子育て経験に基づく助言等により安心感を与えることができる場合も多くあり、地域ぐるみによるきめ細かな支援を行うためにも、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力による取組みが重要となります。

【施策の方向】

今後は、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、適切な情報提供に努めるとともに、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを進めるため、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」や「児童館における子育て支援事業」等の拡充に努めます。

また、未就学児とその保護者等を対象としたイベントや一般市民向けの講演会等を実施しているほか、地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、子育て家庭への情報提供等を行う「子育て支援コンシェルジュ事業」など、新たな取組みについても、引き続き検討します。

《個別事業》

■ 幼稚園における未就園児施設開放・相談事業 [子ども未来部子ども企画課]

未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行っており、今後も継続していきます。

【未就園児施設開放】

平成26年度：24か所 → 平成31年度：24か所

■ 子育て支援コンシェルジュ事業 [子ども未来部子ども企画課]

子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用者支援等を行う事業で、早期の事業化をめざします。

【実施箇所数】 平成26年度：0か所 → 平成31年度：1か所

■ 子どもなんでも相談110番 [子ども未来部次世代育成課]

教員の資格を有する専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育所・幼稚園・学校での問題や虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設しており、今後も継続していきます。

【相談件数】 平成25年度：408件

■ 子育てネットらんど [子ども未来部次世代育成課]

子育て支援に関わる市民団体や専門機関など20団体に子ども未来部を加えた21団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントで、今後も継続していきます。

【実施状況】 平成25年度 1回（参加者数 154人）

■ 子育て支援ネットワーク研修会 [子ども未来部次世代育成課]

子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する事業で、今後も継続していきます。

【実施状況】 平成25年度 3回（参加者数 100人）

■ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）

[子ども未来部子ども企画課]（再掲，34頁）

■ 子育て支援隊 [子ども未来部子ども企画課]（再掲，34頁）

■ まめっこサロン、青空サロン [子ども未来部子ども企画課]（再掲，35頁）

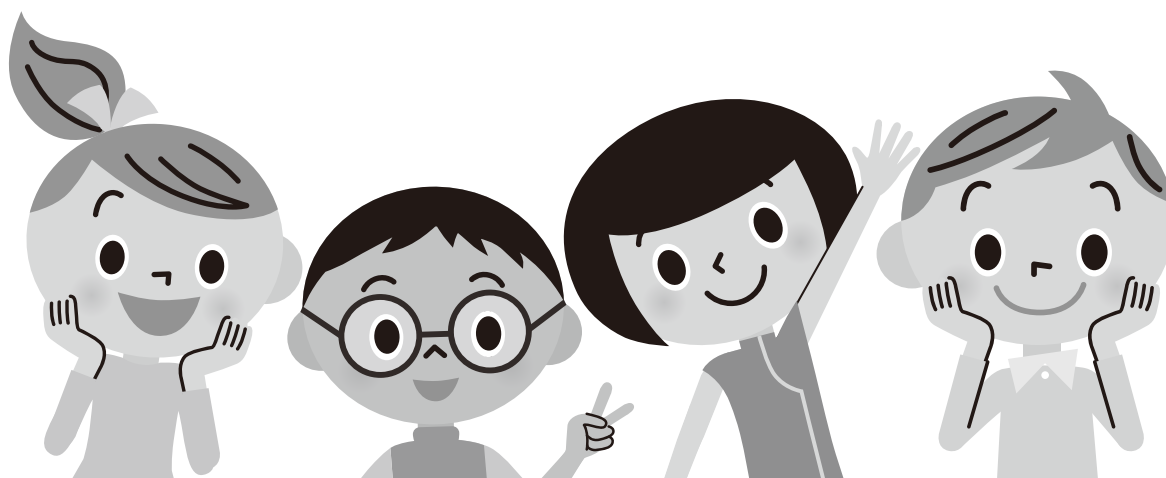
■ 子育て世代活動支援プラザ

[経済部中心市街地再生担当，子ども未来部子ども企画課，次世代育成課]（再掲，35頁）

■ 子育てアドバイザー活用推進事業

[子ども未来部次世代育成課]（再掲，36頁）

- 子育てアドバイザー活用推進事業
[子ども未来部次世代育成課] (再掲, 36頁)
- 児童館における子育て支援事業 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 36頁)
- お父さんのための子育て講座 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 37頁)
- 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)
[子ども未来部母子保健課] (再掲, 37頁)



2 保育サービスの充実

保育サービスについては、子どもの最善の利益を考慮したうえで、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえてサービスの提供体制を整備し、その充実にあたっては、平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園等の民間活力の活用を図るとともに、延長保育や休日保育等の充実により、多様な保育需要に対応するなど、地域の実情に応じた取組みを行うことが必要です。

また、保育サービスの利用者による選択や子どもの健やかな育ちと子どもを預ける保護者の安心の確保の観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供や、保育所保育指針等を踏まえた保育の質の向上、保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保などを行うことが必要です。

(1) 多様な保育ニーズへの対応

【現状と課題】

本市の保育所は、平成26年4月1日現在、公立が5園、民間が42園の計47園で、定員総数は3,610人となっており、それに対する入所児童数は、3,381人と定員を下回っていますが、年度の途中で入所児童数が増加し、定員を上回る施設もあります。

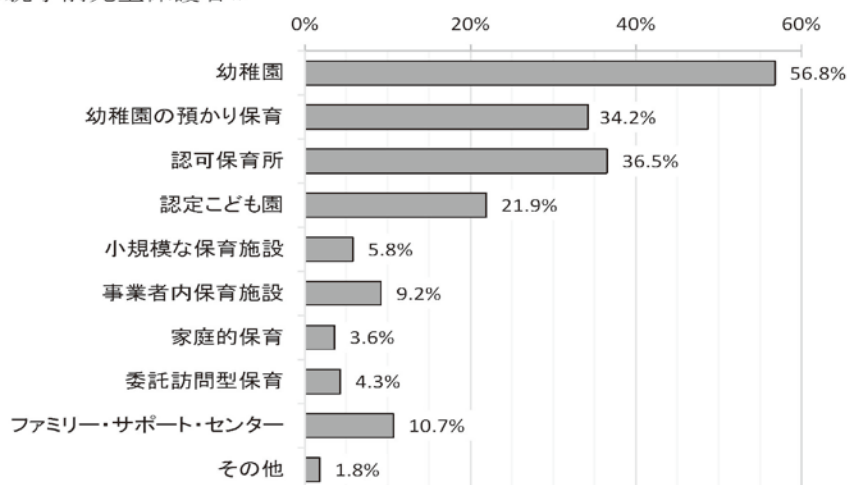
各保育所の施設内容や職員配置、保育内容については、公立、民間を問わず、児童福祉施設最低基準や保育所保育指針に基づき、整備や運営が行われています。

平成25年度において、保育所における「延長保育事業」は、1時間延長を10か所、2時間延長を3か所、4時間延長を2か所で実施しており、また、「休日保育事業」は2か所、「一時預かり事業」は27か所で実施しているなど、現状では、一定程度ニーズに対応できているものと考えます。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「平日の教育・保育の事業として定期的に利用したいと考える事業」と「土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望」は、次のとおりとなっています。

【平日の教育・保育の事業として定期的に利用したいと考える事業（複数回答）】

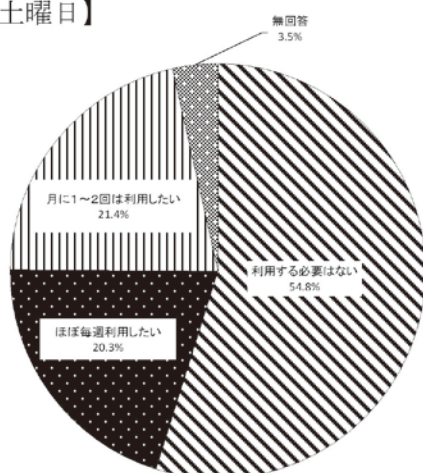
《就学前児童保護者》



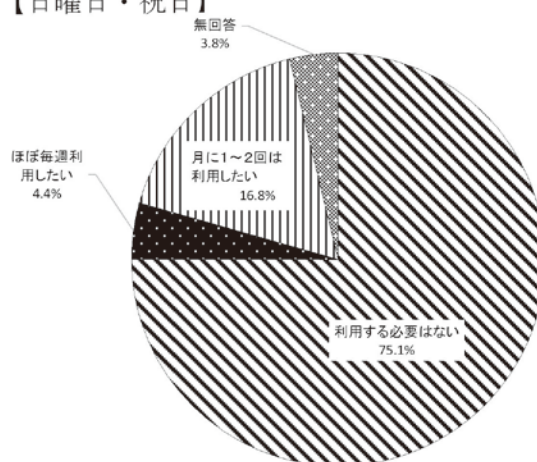
【土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望】

《就学前児童保護者》

【土曜日】



【日曜日・祝日】



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

これらの結果を見ると、幼稚園が最も多くなっていますが、保育所や幼稚園の預かり保育、認定こども園等の施設型の恒常的な保育サービスに係るニーズが、保護者の就労希望に合わせて比較的高いことが分かるとともに、土曜日と日曜日・祝日においても、一定程度、同様のニーズがあることが分かります。

このようなことから、今後、さらに、女性の就業機会の増加とともに、保護者の就業形態が多様化するなかで、保育サービスの充実を図り、多様なニーズに応じた適切なサービスの提供に努めていくことが必要です。

【施策の方向】

女性の就業機会の増加に伴い、保育所の入所率が上昇傾向にあっても、少子化の進行により、保育所において入所児童数の減少は避けられない状況にあり、将来、各保育所の入所率に格差が生じることが予想されることから、今後においても、公立保育所の民営化や老朽化した施設の整備を進め、定員の適正化はもとより、保育環境の充実を図り、適切な保育サービスの提供に努めます。

また、子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえ、保護者の就業形態の多様化等に対応するため、ニーズの動向を的確に把握し、幼稚園や認定こども園等の民間活力の活用を図りながら、「延長保育事業」や「休日保育事業」、「一時預かり事業」の効果的な実施に努めるほか、認可外保育施設における「低年齢児保育対策事業」や「季節保育所」を継続していきます。

このほか、保育所が地域に開かれた施設として、地域のニーズに応じて世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを行う「保育所地域活動事業」の促進を図ります。

《個別事業》**■ 私立幼稚園における一時預かり事業**

[子ども未来部子ども企画課] (再掲, 41頁)

■ 通常保育事業（認可保育所） [子ども未来部子ども企画課]

保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る事業で、今後、公立保育所の民営化や老朽化した施設の整備を進め、定員の適正化はもとより、保育環境の充実を図り、適切な保育サービスの提供に努めます。

【施設数】 平成26年度：(施設数) 47か所

■ 延長保育事業 [子ども未来部子ども企画課]

保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて30分から4時間まで保育所の保育時間を延長する事業で、今後、各保育所の需要の動向を把握しながら、事業の充実を図ります。

【施設数】

平成25年度：(30分延長) 14か所
(1時間延長) 10か所
(2時間延長) 3か所
(4時間延長) 2か所

■ 休日保育事業 [子ども未来部子ども企画課]

保育所入所児童のうち、保護者の就業形態等により、休日において保育を必要とすることが認められる児童を、保育所において保育を行う事業で、現在、函館駅・大門地区、本町・五稜郭地区の2か所で実施しており、今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：2か所

■ 保育所における障がい児保育 [子ども未来部子ども企画課]

保護者の労働等の理由により、保育所において保育を必要とすることが認められる心身に障がい（軽度および中度）のある乳幼児を保育する事業で、統合保育による療育効果が高いことから、引き続き、保育士の研修などに取り組み、内容の充実を図っていきます。

【施設数】 平成25年度：17か所 → 平成31年度：19か所

■ 地域型保育事業 [子ども未来部子ども企画課]

認可保育所の補完的役割を担う、3歳未満の子どもを対象とした19人以下の小規模保育事業として、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い市町村が認可する事業で、今後、地域の状況に応じて実施について検討します。

■ 低年齢児保育対策事業（認可外保育施設） [子ども未来部子ども企画課]

認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する事業で、今後も保育ニーズに応じて継続していきます。

【施設数】 平成25年度：4か所 → 平成31年度：4か所

■ 季節保育所 [子ども未来部子ども企画課]

市街地から離れた認可保育所未設置地区において、毎年4月から12月までの9か月間、農・漁業の繁忙期等における地域のニーズに応じて保育を実施する事業で、今後も地域の保育ニーズに応じて継続していきます。

【施設数】 平成25年度：2か所

■ 保育所地域活動事業 [子ども未来部子ども企画課]

地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する事業で、今後も各保育所の取組みを促進しながら、継続していきます。

【施設数】 平成25年度：21か所 → 平成31年度：24か所

■ 認定こども園への円滑な移行促進 [子ども未来部子ども企画課]

幼児教育とともに、保育を必要とする乳児または幼児の保育を行う、いわゆる、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ施設で、就学前児童に対して、教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭への支援を行うものであり、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図ります。

【施設数】 平成26年度：(幼保連携型) 2か所
(幼稚園型) 2か所
(保育所型) 1か所

■ 病児保育事業 [子ども未来部子ども企画課] (再掲, 40頁)

■ 保育所における一時預かり事業 [子ども未来部子ども企画課] (再掲, 41頁)

【認可保育所の入所状況の推移】

(単位：箇所、人、%)

年度	施設数・定員		公営	民営	入所 児童数	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	入所率	就学前 児童数
H22	施設	48	9	39	3,355	195	478	557	639	708	778	91.8	11,261
	定員	3,655	625	3,030									
H23	施設	47	7	40	3,356	203	474	620	636	689	734	93.0	11,109
	定員	3,610	505	3,105									
H24	施設	47	6	41	3,341	213	496	580	675	659	718	92.5	10,906
	定員	3,610	415	3,195									
H25	施設	47	5	42	3,324	180	520	597	638	717	672	92.3	10,647
	定員	3,600	355	3,245									
H26	施設	47	5	42	3,381	191	480	665	630	680	735	93.7	10,550
	定員	3,610	355	3,255									

(資料：函館市子ども未来部，各年度4月1日現在)

(2) 保育サービスの質の向上

【現状と課題】

保育所については、養護および教育を一体的に行うという保育の特性に基づき、子どもの年齢等に応じた適切な発達の援助を行うほか、子どもの健康および安全の確保、保護者に対する育児の相談、悩みなどへの指導・助言、地域における子育て支援など、地域の子育て支援拠点としての重要な役割を担っていることから、各保育所において施設内研修を実施するほか、各種研修会へ参加するなど、職員の資質の向上に努めています。

また、各保育所における保育サービスの提供内容については、利用者ニーズに応じた保育所を選択できるよう、市の窓口に各施設の保育内容等の情報を備えており、さらに情報誌等でも周知に努めています。

今後においても、各種研修の充実を図り、保育所を選択するための目安となる保育サービスの情報の提供に努めることはもとより、各保育所における保育士等および保育所の自己評価・第三者評価の取組みを促進するなど、常に保育の内容や方法を見直し、その改善・向上が図られるようにすることが必要です。

【施策の方向】

今後においても、より一層「保育サービスの情報提供」に努めるほか、「保育の質の向上」のため、保育士研修の充実や保育現場における自己評価等が円滑に実施され、保育所での養護と教育の充実が図られるよう取組みを促進していきます。

《個別事業》

■ 保育サービスの情報提供 [子ども未来部子ども企画課]

保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報誌などで提供するとともに、利用者の選択肢を拡げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進していきます。

■ 保育の質の向上 [子ども未来部子ども企画課]

各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、研修機会の拡充、各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等、保育の質の向上に努めます。

■ 保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進 [子ども未来部子ども企画課]

保育サービスの提供内容などを、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図ります。

3 子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進するとともに、各種の子育て支援サービス等が利用者に十分周知されるよう、子育てガイドブックの作成・配布はもとより、ホームページ等による情報提供を行うことが必要です。

また、地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、町会や児童館、保育所、子育てサロン、つどいの広場、幼稚園、学校、さらには、地域の企業や子育て支援に関する活動を行う団体など、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発等を進めることが大切です。

(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進

【現状と課題】

本市では、これまで、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」や「児童館における子育て支援事業」等の実施により、いろいろな遊びや情報交換等を行いながら、子育て家庭の親子等の交流を図ってきました。

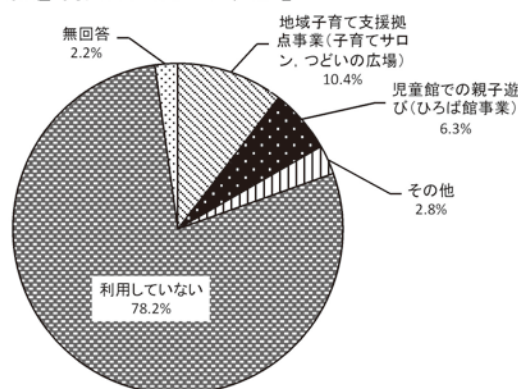
なかでも、子育てサロンでは、参加親子等のネットワーク化を図り、互いに支え合う子育てしやすい環境づくりを進めるため、育児サークルの育成にも取り組んでいます。

また、親子等のふれあいや交流、情報交換はもとより、子育てへの父親の参加を促進するため、子育てサロンとつどいの広場の合同による「ちびっこあそびの広場」を開催しています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「地域子育て支援拠点事業を利用していますか」は、次のとおりとなっています。

【地域子育て支援拠点事業を利用していますか】

《就学前児童保護者》



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」や「児童館における子育て支援事業」等を利用していないという回答が約78%と多くを占めており、その原因としては、保育所や幼稚園等の利用率が年々高まってきていることが考えられます。

子育てサロン等においては、利用者の満足度が高く、定期的に利用している実態もあることから、引き続き、地域に密着した事業展開を図るとともに、効果的なPRが必要です。

また、子育て家庭が互いに支え合う環境づくりとともに、子どもたちの健やかな成長はもとより、子育て家庭を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要であることから、本市では、子育て支援に関わる市民団体から専門機関までの幅広い構成による「函館市子育て支援ネットワーク」を設立し、市民との協働によるまちづくりの観点から、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成に取り組んでいます。

今後、きめ細かな子育て支援サービスや保育サービスを効果的かつ効率的に提供し、地域を挙げて子育て支援を進めていくうえで、ネットワークのより一層の強化が重要となりますが、子育てへの父親の参加を促すなかで、育児サークル等が互いに支え合い、連携して活動できるような新たなネットワークづくりへの支援も必要となってきました。

【施策の方向】

子育てサロンでの育児サークルの育成・支援はもとより、函館市子育て支援ネットワークにおける団体間の連携体制の充実・強化を図り、市民総ぐるみによる子育て支援のネットワークづくりに努めていきます。

《個別事業》

■ ちびっこあそびの広場 [子ども未来部子ども企画課]

いろいろな遊びを通じて、子育て家庭の親子等がふれあい、交流し、情報交換を行うほか、育児・栄養相談などを行う子育てサロンとつどいの広場の合同事業で、子育てへの父親の参加の促進もねらいとしており、今後も継続していきます。

【開催回数】 平成25年度：年1回 → 平成31年度：年1回

■ 子育て支援ネットワーク事業 [子ども未来部次世代育成課]

子育て支援に関わる市民団体や専門機関など20団体に子ども未来部を加えた21団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、市民と協働して子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるためのイベント、研修会等を実施する事業で、今後も継続していきます。

【実施状況】 平成25年度 総会1回、イベント1回、研修会2回、
交流会1回ほか部会会議開催

■ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）

[子ども未来部子ども企画課]（再掲、34頁）

■ まめっこサロン、青空サロン [子ども未来部子ども企画課]（再掲、35頁）

■ ちびっこなかよし運動会 [子ども未来部子ども企画課]（再掲、35頁）

■ 子育て世代活動支援プラザ

[経済部中心市街地再生担当、子ども未来部子ども企画課、次世代育成課]

（再掲、35頁）

■ 児童館における子育て支援事業 [子ども未来部次世代育成課]

（再掲、36頁）

■ お父さんのための子育て講座 [子ども未来部次世代育成課]（再掲、37頁）

(2) 子育て支援情報の提供の充実

【現状と課題】

各種の子育て支援サービスについては、その内容等を利用者に十分かつ的確に情報提供することが重要です。

このため、本市では、子育てに関する各種情報を掲載した「すくすく手帳」を作成し、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、赤ちゃんが生まれたすべての家庭に配布しているほか、就学前の子どもを持つ家庭が転入してきた場合にも、その手続きの際に配布しています。

また、社会環境や生活習慣の変化等により、多様化した母子保健情報に関するニーズに対応した知識の普及・啓発が求められていることから、市のホームページに子育てサポート情報通信「すくすく」を掲載しています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「地域の子育て支援事業の認知度・利用度」は、次のとおりとなっています。

【地域の子育て支援事業の認知度・利用度】

《就学前児童保護者》

区分	知っている			これまでに利用したことがある			今後利用したい		
	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答
母親(父親)学級、両親学級、育児学級	74.8%	18.9%	6.3%	40.2%	50.9%	8.9%	21.2%	64.1%	14.7%
総合保健センターの情報・相談事業	62.4%	31.3%	6.3%	19.5%	68.6%	11.9%	33.4%	52.5%	14.2%
こんにちは赤ちゃん事業	37.5%	56.7%	.8%	22.9%	64.6%	12.5%	16.5%	67.1%	16.4%
南北海道教育センター	17.2%	76.9%	5.9%	3.2%	82.8%	14.0%	14.3%	69.1%	16.7%
保育所や幼稚園の園庭等の開放	62.0%	31.5%	6.5%	33.9%	55.9%	10.2%	48.3%	38.1%	13.6%
児童館（ひろば館事業等）	78.0%	15.3%	6.8%	38.3%	52.1%	9.5%	56.8%	29.5%	13.7%
子どもなんでも相談110番	64.7%	29.8%	5.5%	3.9%	84.3%	11.8%	37.9%	47.8%	14.3%
子育て応援ハンドブック「すくすく手帳」	61.9%	31.7%	6.4%	33.2%	56.3%	10.5%	42.7%	42.9%	14.4%

（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

この結果を見ると、事業の内容や対象の違いによる影響はあるものの、全般的に見て、各種サービスの認知度が上がってきており、これまでの取り組みによる効果が一定程度現れてきているものと考えられますが、引き続き、多様化している子育て支援の情報について、ニーズに対応しながら、知識の普及はもとより、子どもの年齢などに応じた的確で効果的な情報提供が必要です。

【施策の方向】

これまでどおり、各種情報誌の充実を図るとともに、インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及を踏まえ、ホームページ等を活用した情報提供の強化・充実に取り組みます。

《個別事業》**■ 子育て応援サイトの開設 [子ども未来部子ども企画課]**

子ども・子育て支援に関する行政サービスから民間サービスまで幅広い情報を子育て家庭に分かりやすく伝えるための子育て応援サイトを開設したうえで、携帯電話やスマートフォンを活用したEメールによる新着情報の配信なども行う事業で、計画期間内の事業化をめざします。

■ 「すくすく手帳」の発行 [子ども未来部次世代育成課]

子どもが生まれてから就学するまでの子育てに関する様々な制度や相談・支援の窓口のほか、公共施設や商業施設を含め、市内において、おむつ替えや授乳・調乳のコーナーの設置情報を掲載した情報誌「すくすく手帳」を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する事業で、今後も子育て世帯を対象とした新たな制度や事業を盛り込むなど、内容の充実を図りながら、継続していきます。

【作成部数】 平成25年度：3,000部

■ 子育てサポート情報通信「すくすく」の発信 [子ども未来部母子保健課]

子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時時に話題となっている事柄をコンパクトにまとめ、年に2回ホームページに掲載するとともに、フリーペーパーなどにも適宜掲載するなど、より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫しながら継続していきます。

【ホームページ更新】 平成25年度：年2回 → 平成31年度：年2回

(3) 地域における子育て意識の啓発推進**【現状と課題】**

少子化や核家族化の進行に伴い、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、地域における子育て力や教育力が低下してきている状況にあって、子育て家庭の孤立化や、児童虐待が社会問題になるなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。

このようななか、主任児童委員や児童委員は、それぞれが担当する地域において、子どもを持つ世帯における家庭の状況を把握し、子育て支援等の制度やサービスに関する情報提供や相談への対応など、その家庭の状況に応じた支援活動を行っています。

また、子育ての責任は、第一義的には父母その他の保護者にありますが、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長は、市民共通の願いでもあることから、子育て支援の充実は、行政、企業、地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題とし、地域住民が子育てへの関心や理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育て支援に関する機運の醸成はもとより、子育てに関する意識啓発等の取組みの推進が必要となっています。

意識の啓発等に当たっては、町会や母親クラブ、育児サークル、子育て支援に関わる市民団体などの地域活動団体や、主任児童委員、児童委員のほか、社会福祉協議会や保育所、幼稚園などの子育て支援サービスを提供する民間事業者、高齢者や障がい者等に対するサービスを提供する民間事業者などと連携することが重要です。

【施策の方向】

子育て家庭への「すくすく手帳」の配付や、インターネットを活用した子育てサポート情報通信「すくすく」の発信などによる情報提供はもとより、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）」や「児童館における子育て支援事業」等の各種の子育て支援事業を進めるにあたっては、子育てアドバイザーをはじめ、主任児童委員や児童委員、町会や老人クラブで活動する高齢者等の地域住民の協力により、世代間交流や地域交流を深めるなかで、地域における子育て意識の啓発に努めていきます。

《個別事業》

■ 主任児童委員、児童委員の活動の促進 [保健福祉部地域福祉課]

児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進していきます。

【委員定数】 平成25年度：児童委員710人（うち主任児童委員58人）

■ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）

[子ども未来部子ども企画課]（再掲、34頁）

- まめっこサロン, 青空サロン [子ども未来部子ども企画課] (再掲, 35頁)
- 子育て世代活動支援プラザ
[経済部中心市街地再生担当, 子ども未来部子ども企画課, 次世代育成課]
(再掲, 35頁)
- 子育て応援サイトの開設 [子ども未来部子ども企画課] (再掲, 57頁)
- 児童館における子育て支援事業 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 36頁)
- 子育て支援ネットワーク事業 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 55頁)
- 「すくすく手帳」の発行 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 57頁)
- 子育てサポート情報通信「すくすく」の発信 [子ども未来部母子保健課]
(再掲, 57頁)



4 子どもの健全育成

地域社会において、児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられます。

このため、放課後や週末等に、地域住民の協力を得て、児童が自主的に参加し、自由に遊べるとともに、就業などの体験学習、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりの推進が必要です。さらに、地域における中学生や高校生の活動拠点の整備や、青少年の健全育成に資するために、自然体験など多様な体験学習の機会の提供などが必要です。

また、喫煙や飲酒、不健全性行為等の非行問題については、家庭や学校における教育や啓発を推進するとともに、いじめ問題への対応や少年非行等の問題を抱える児童の立ち直りへの支援、さらには、保護者の子育て支援はもとより、引きこもりや不登校への対応については、学校や児童相談所、警察、保護司等の連携体制を強化し、地域社会全体で対処することが必要です。

さらに、近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加していることから、情報機器の適切な利用の指導や閲覧制限等が必要です。

(1) 子どもの居場所づくりの整備推進

【現状と課題】

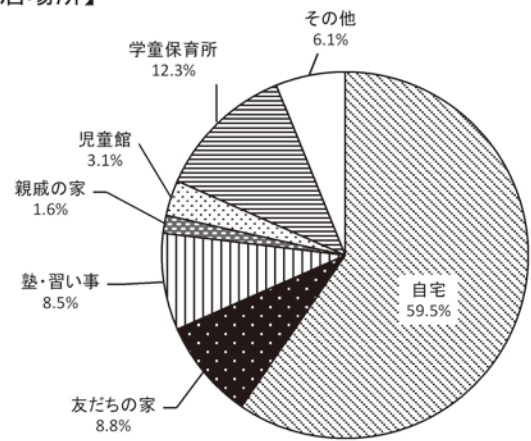
本市では、子どもの放課後の生活を豊かにし、異年齢児童間での集団的な遊びを通じて、地域における子どもたちの交流を促し、子どもの健全育成を図るため、「児童館」を26か所、「母と子の家」を1か所設置しています。

また、青少年の健全育成の場として、「亀田青少年会館」や「青少年研修センター」を設置しているほか、図書館における「絵本の読み聞かせ」や「公民館」での各種講座、小・中学校のグラウンドや体育館等を市民のスポーツ活動等に開放する「学校開放事業」、さらには、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力のもと、遊びや交流活動等を行う「放課後子ども教室推進事業」などに取り組んでいます。

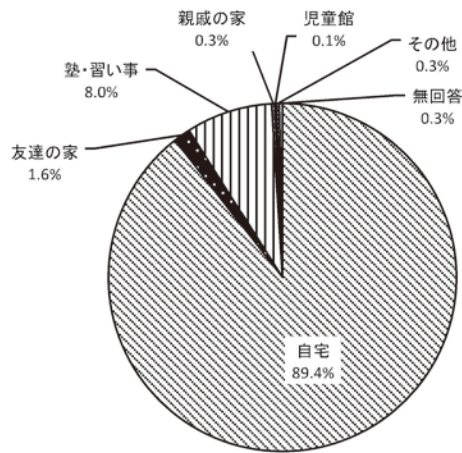
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、小学校児童・中学校生徒の「平日の放課後の主な居場所」および「近所にどのような遊び場がほしいですか」は、次のとおりとなっています。

【平日の放課後の主な居場所】

《小学校児童》



《中学校生徒》



【近所にどのような遊び場がほしいですか（複数回答）】

区分	小学校児童		中学校生徒	
	人数	比率	人数	比率
図書館や児童館の図書室	272	38.7%	246	35.1%
サッカーや野球など屋外でスポーツができるグラウンド	236	33.6%	275	39.3%
バスケットや卓球など室内でスポーツができる体育館	265	37.7%	381	54.4%
ゲームなどの遊びをしたり、遊びをしてくれる児童館	245	34.9%	91	13.0%
自然とふれあえたり、砂場やブランコがある公園	362	51.6%	159	22.7%
その他	71	10.1%	101	14.4%
無回答	25	3.6%	22	3.1%
全体	702		700	

（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

これらの結果を見ると、放課後は家で過ごす子どもたちが多い一方、自然とふれあえる施設、スポーツ等で体を動かして遊ぶことができる体育館やグラウンドおよび図書館の希望が多いことが分かります。

子どもの健全育成を図るうえで、新たな施設の整備等について検討することも必要ですが、子どもたちが希望する機能を一定程度備えた児童館や学校等の既存の公共施設を積極的かつ有効に活用する必要がある、また、それらの運営等に当たっては、施設の職員はもとより、町会や子ども会等のボランティアの協力を得るなど、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要です。

【施策の方向】

ソフト、ハードの両面の充実を図り、児童の居場所づくりの確保に努めるとともに、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進めていきます。

《個別事業》

■ （仮称）函館市子ども条例の制定 【子ども未来部子ども企画課】

（再掲，35頁）

■ 児童館等の充実 【子ども未来部次世代育成課】

児童館は、乳児から18歳未満の児童を対象に、集团的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行う施設であり、スポーツ教室や文化事業などの各種事業も実施する中で、地域住民と協働して、異年齢や異世代の交流を推進するとともに、児童に様々な体験の場を提供し、豊かな情操をはぐくみます。

また、子育てアドバイザー等、地域のボランティアとともに、未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施し、地域の子育て支援の拠点施設としての役割も担っています。

さらに、地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い、児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努めます。

なお、平成27年度から、一部の児童館に指定管理者制度を導入することから、その効果を検証するとともに、より効果的な児童館運営のあり方について検討します。

【施設数】 平成26年度：児童館26か所，母と子の家1か所

■ 児童館等の適正配置の検討 [子ども未来部次世代育成課]

児童館等は、平成26年度で27か所設置していますが、施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数が減少傾向にあります。一方、少子化に伴い、現在、小学校区の再編が検討されていることから、児童館等の適正な配置について検討するとともに、他の公共施設の活用や合築などについても検討します。

【施設数】 平成26年度：児童館26か所、母と子の家1か所

■ 子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催

[子ども未来部次世代育成課]

市内に在住または通学する小学校3・4年生を対象に、様々な企業や団体等との協働のもと、子どもたちが擬似的に就労や消費活動等を体験する事業です。

子どもたちにとっては、擬似的な市民生活を経験することで社会の仕組みを学ぶことができる一方、企業や団体等へは市全体で子どもをはぐくむという意識啓発を図ることができます。平成22年度から実施しており、今後も継続していきます。

【参加児童数】 平成25年度：534人

■ 根崎生活館 [子ども未来部次世代育成課]

児童・生徒育成事業として、書写教室や絵画教室、習字教室を実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、工作や折り紙、スポーツ教室などの特別教室も実施しており、地域住民の協力を得るなかで、今後も事業内容の充実を図っていきます。

■ 放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討 [子ども未来部次世代育成課]

放課後の子どもの居場所として、「児童館」、「放課後児童クラブ（学童保育所）」、「放課後子ども教室」がありますが、放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進し、より効果的な展開を図るため、それぞれのあり方を含め検討を進めます。

また、併せて、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、運営委員会を設置し、小学校の余裕教室や児童館などにおける取組みを含め、具体的な事業手法等を検討することにより、「放課後児童クラブ(学童保育所)」と「放課後子ども教室」の連携を図るなど、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に検討します。

【施設等数】 平成26年度：児童館等 27館、放課後児童クラブ 47クラス、
放課後子ども教室 8校

【連携箇所数】 平成25年度：0か所→平成31年度：10か所（うち一体型：2か所）

- 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の充実
[子ども未来部次世代育成課]（再掲，42頁）
- 放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進
[子ども未来部次世代育成課]（再掲，42頁）
- 放課後子ども教室推進事業 [子ども未来部次世代育成課]（再掲，42頁）
- 放課後子ども総合プラン指導員研修会
[子ども未来部次世代育成課]（再掲，42頁）
- 市民交流プラザ [経済部中心市街地再生担当]
函館本町地区優良建築物等整備事業（旧グルメシティ五稜郭店跡地）において、多目的スペースやフリースペースなどを備え、市民、特に青少年が気軽に来場し、広く交流できる施設として、平成28年度中の開設をめざします。
- 公園の長寿命化対策 [土木部緑化推進課]
都市公園の遊具等施設については、老朽化に対する安全性の確保、また、公園施設のライフサイクルコスト縮減の観点から、遊具等施設の改築・更新に努めます。
【都市公園の箇所数】 平成25年度：348か所
- 亀田青少年会館 [教育委員会生涯学習部生涯学習文化課]
市内に在住または勤務する勤労青年や児童、生徒、学生の、健全育成を図るための施設で、青少年のための教養講座等も実施しています。
【利用者数】 平成25年度：33,218人
- 青少年研修センター [教育委員会生涯学習部生涯学習文化課]
青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施しており、今後も継続していきます。
【利用者数】 平成25年度：29,315人
- 公民館 [教育委員会生涯学習部生涯学習文化課]
小学生対象の公民館講座として、陶芸教室や絵画教室、絵てがみ教室、囲碁教室などを実施しており、今後も継続していきます。
【実施回数，受講者】 平成25年度：33回，101人

■ ウィークエンド・サークル活動推進事業

〔教育委員会生涯学習部生涯学習文化課〕

休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供しており、今後も継続していきます。

【実施回数、参加者】 平成25年度：4回，106人

■ 学校開放事業（文化開放）〔教育委員会生涯学習部生涯学習文化課〕

市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で文化活動，社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として，特別教室等を開放しており，今後も継続していきます。

【施設数】平成25年度：小学校開放：8校，中学校開放5校

■ 学校開放事業（校庭開放，遊泳開放）

〔教育委員会生涯学習部スポーツ振興課〕

市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放する事業で，校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか，遊泳開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放しており，今後も継続していきます。

【施設数】 平成25年度：校庭開放15校，遊泳開放21校

■ 函館アリーナ〔教育委員会生涯学習部スポーツ振興課〕

子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか，プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施します。（平成27年8月開館予定）

■ 絵本の読み聞かせ〔教育委員会生涯学習部図書館〕

子どもの時期から本に親しみ，本と接する機会の提供等を目的に，ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をしており，今後も継続していきます。

【実施回数，参加者】 平成25年度：415回，6,397人

(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進

【現状と課題】

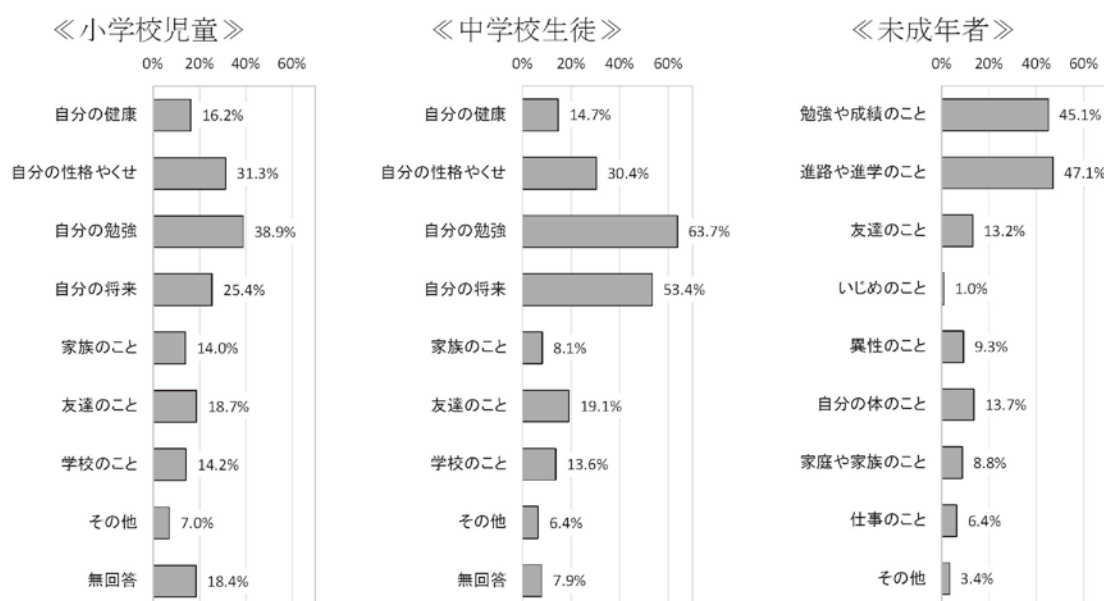
青少年の健全育成を図るため、カラオケボックスやゲームセンター等で子どもたちへ「声掛け」などの補導活動を行う「非行防止活動」を行っているとともに、社会環境浄化のため、書店やビデオレンタル店での有害図書等の取り扱いや陳列方法、インターネットカフェやカラオケボックスへの深夜入場制限などについての立入調査を行う「有害図書等販売状況一斉立入調査」を実施しています。

また、不登校の児童・生徒に対しては、個別または小集団での相談や指導を行う「適応指導教室の開設」により学校への復帰に結びつけているほか、児童・生徒のいじめや不登校等の問題への具体的な対応策を見出すため、啓発用リーフレットを作成・配布するとともに、講演会や地域集会の開催や子どもの悩み相談電話の開設などを行う「いじめ不登校等対策推進事業」を実施しています。

このほか、子どもに関するあらゆる相談窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設しています。

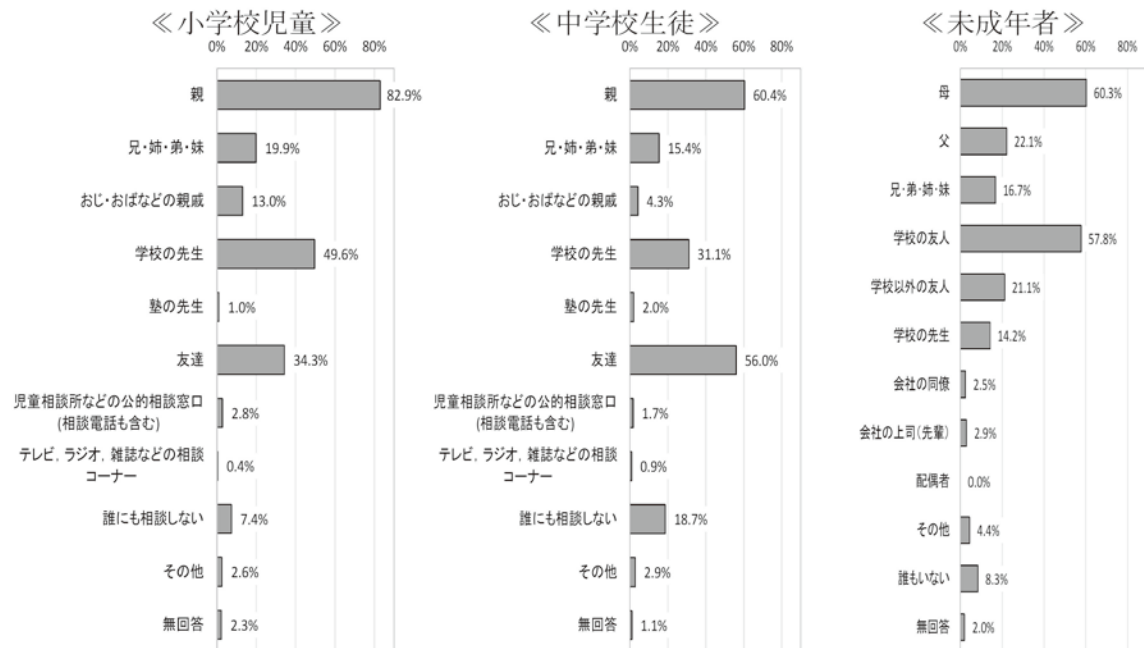
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、小学校児童・中学校生徒・高校生を含む未成年者の「不安や悩みの内容」や「不安や悩みの相談相手」のほか、小学校児童・中学校生徒の「誰かに嫌なことをされたり言われたりしてひどく傷ついたことがあるか」は、次のとおりとなっています。

【不安や悩みの内容（複数回答）】



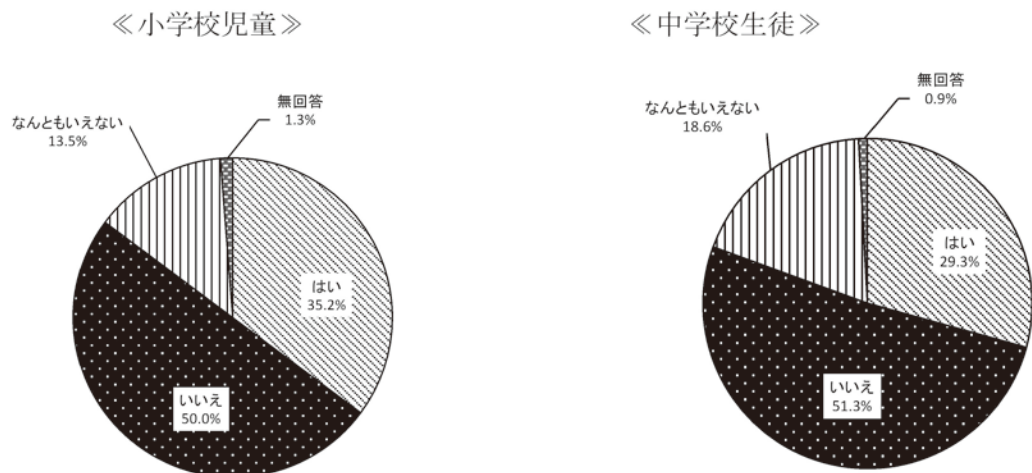
（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

【不安や悩みの相談相手（複数回答）】



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

【誰かに嫌なことをされたり、言われたりして、ひどく傷ついたことがありますか】



（資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

これらの結果を見ると、悩みの内容については、小学校児童・中学校生徒では「自分の勉強」、高校生を含む未成年者では「進路や進学」が最も多く、中学校生徒では、「自分の将来」についても過半数を超えています。

また、不安や悩みの相談相手は、親に打ち明ける子どもが最も多く、次いで友人となっています。

一方、不安や悩みを一人で抱え込んだり、誰かに嫌なことをされたり、言われたりして、ひどく傷ついたことがある小・中学生が一定数いることも分かります。

このようなことから、子どもが家庭や学校、地域において孤立しないよう、身近な相談窓口の充実や、家庭や学校、地域が一体となって子どもを見守り、支えていけるような、地域ぐるみの支援ネットワークの整備などが必要です。

【施策の方向】

家庭や学校、地域による連携体制の整備により、各種事業の充実を図り、子どもの見守りを強化するなかで、非行の防止やいじめの根絶などに取り組んでいきます。

《個別事業》

■ （仮称）函館市子ども条例の制定 [子ども未来部子ども企画課]

（再掲, 35頁）

■ 子どもなんでも相談 110番 [子ども未来部次世代育成課]（再掲, 45頁）

■ 非行防止活動 [子ども未来部次世代育成課]

函館市補導センターの育成補導員5名および少年補導委員（市内小・中・高等学校等の教員に委嘱）により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で「声掛け」を行いながら補導活動を実施しており、今後も継続していきます。

【補導数】 平成25年度：73件

■ 有害図書等販売状況一斉立入調査 [子ども未来部次世代育成課]

青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法や、青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について、書店やレンタルビデオ店、携帯電話事業者等への立入調査を一斉に行うとともに、店主等への説明や指導、協力要請を行う事業で、今後も継続していきます。

【調査店舗数】 平成25年度：34店舗

■ 適応指導教室の開設 [教育委員会学校教育部南北海道教育センター]

集団生活への不適応、学業に対する不安などによって、登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問のほか、「やすらぎ学級」（南北海道教育センター）における個別や小集団での指導や相談を行っており、今後も継続していきます。

【施設数】 平成26年度：1か所

■ いじめ不登校等対策推進事業 [教育委員会学校教育部教育指導課]

児童・生徒のいじめや不登校に関する問題について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン（子どもの悩み相談電話）」（南北海道教育センター）の開設、講演会や地域集会の開催（年1回）などに取り組んでおり、今後も継続していきます。

【配布数】 平成25年度：23,000部 → 平成31年度：23,000部

■ いじめ等巡回相談員配置事業

[教育委員会学校教育部学務課，教育指導課]

子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し、児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置しており、教育委員会や学校等と連携して、いじめや不登校等の未然防止および早期解決に今後も努めていきます。